平成２４年（フ）第１４０号
宮城県加美郡色麻町清水字川端南２番地の２
債務者　有限会社中村工務店
代表者取締役　中村　成義
1　決定年月日時　平成24年11月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　冨田　成人
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年１月31日午前10時30分
仙台地方裁判所古川支部破産係

平成２４年（フ）第５６７１号
大阪府守口市金下町１丁目７番５号
債務者　京阪公設協業株式会社
代表者代表取締役　山田　佳一
1　決定年月日時　平成24年11月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安　　賢二
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年１月31日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第１１５１号
堺市東区菩提町３丁39番地181
債務者　株式会社ロベール
代表者代表取締役　爰川　　豊
1　決定年月日時　平成24年11月９日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　奥田　孝雄
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年２月４日午前11時30分
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２４年（フ）第２３４１号
神奈川県茅ヶ崎市萩園2428番地
債務者　茅ケ崎塗装工業株式会社
代表者代表取締役　渡邉圭一郎
1　決定年月日時　平成24年11月９日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　河野　雄太
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年２月７日午前10時30分
横浜地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第２５９号
愛知県豊橋市大山町字下青尻13番地の１
債務者　株式会社Ｐ＆Ｗ
代表者代表取締役　小林　耕一
1　決定年月日時　平成24年11月12日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　飯田　　稔
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年２月13日午前11時30分
名古屋地方裁判所豊橋支部

平成２４年（フ）第３２２号
兵庫県宝塚市湯本町９番18号アメニティーコート宝塚湯本１階
債務者　合資会社えるすうる
代表者代表社員　山本　史典
1　決定年月日時　平成24年11月９日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤　正治
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年２月14日午前10時40分
神戸地方裁判所伊丹支部

平成２４年（フ）第１９９０号
福岡市中央区大名１丁目15番７号
債務者　アライブスタッフ株式会社
代表者代表取締役　冨永　和美
1　決定年月日時　平成24年11月７日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　内田　敬子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年２月21日午前11時30分
福岡地方裁判所第４民事部

平成２４年（フ）第３５２号
福井市若杉４丁目312番地
債務者　花盛建設有限会社
代表者代表取締役　佐野　政登
1　決定年月日時　平成24年11月９日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　端　将一郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年３月５日午前11時15分
福井地方裁判所民事部破産係

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２４年（フ）第３１６号
長崎県西彼杵郡長与町岡郷479番地５
債務者　川上　鉄治
1　決定年月日時　平成24年11月８日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山本　真邦
4　破産債権の届出期間　平成24年12月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年２月６日午前10時
6　免責意見申述期間　平成25年１月30日まで
長崎地方裁判所民事部破産係

平成２４年（フ）第５８３号
兵庫県尼崎市杭瀬南新町４丁目４番８―214号
債務者　前田　　仁
1　決定年月日時　平成24年11月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田村　昌之
4　破産債権の届出期間　平成24年12月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年２月14日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成25年１月31日まで
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２４年（フ）第６１９号
兵庫県西宮市中屋町４番26―101号、従前の住所大阪市生野区鶴橋２丁目６番21号
債務者　つくし薬局こと　山本　明代
1　決定年月日時　平成24年11月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　足立友季世
4　破産債権の届出期間　平成24年12月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年２月７日午前10時
6　免責意見申述期間　平成25年１月31日まで
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２４年（フ）第１５７号
長崎県長崎市御船蔵町15番56号
債務者　清水　貞敏
1　決定年月日時　平成24年11月８日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中村　尚志
4　破産債権の届出期間　平成24年12月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年２月８日午前10時10分
6　免責意見申述期間　平成25年２月１日まで
長崎地方裁判所民事部破産係

平成２４年（フ）第２１１６号
名古屋市天白区八事山215番地　ライオンズマンション八事山1201号
債務者　奥本　利弘
1　決定年月日時　平成24年11月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山田　亮治
4　破産債権の届出期間　平成24年12月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年２月20日午後２時35分
6　免責意見申述期間　平成25年２月６日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２４年（フ）第２７０号
岩手県岩手郡葛巻町葛巻第15地割34番地５
債務者　千葉　清美
1　決定年月日時　平成24年11月９日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　遠藤　大介
4　破産債権の届出期間　平成24年12月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年２月14日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成25年２月13日まで
盛岡地方裁判所第２民事部

平成２４年（フ）第４１０号
金沢市三口新町３丁目４番19号、従前の住所金沢市菊川２丁目10番12号
債務者　今井　康子
1　決定年月日時　平成24年11月９日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　戸水　武史
4　破産債権の届出期間　平成24年12月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年２月20日午前11時
6　免責意見申述期間　平成25年２月13日まで
金沢地方裁判所

平成２４年（フ）第２５０号
愛知県豊橋市大村町字橋元23番地の３
債務者　横地　澄治
1　決定年月日時　平成24年11月９日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　河邊　伸泰
4　破産債権の届出期間　平成24年12月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年３月４日午前10時15分
6　免責意見申述期間　平成25年２月18日まで
名古屋地方裁判所豊橋支部